

第5章

健やかな笑顔あふれる 支え合いのまち

第1節 みんなで困っている人を助け合う福祉のまちをつくります

- 1 みんなで困っている人を助け合う環境をつくります
- 2 困っている人を助け、自立を支援する環境をつくります

第2節 みんなの健やかな心と体を育む健康のまちをつくります

- 1 健康な体を育む環境をつくります
- 2 安心できる予防と医療の環境をつくります

第1節 みんなで困っている人を助け合う福祉のまちをつくります

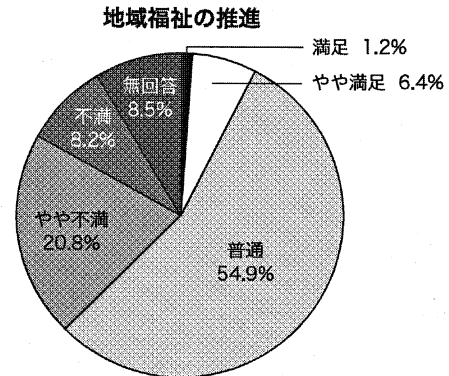
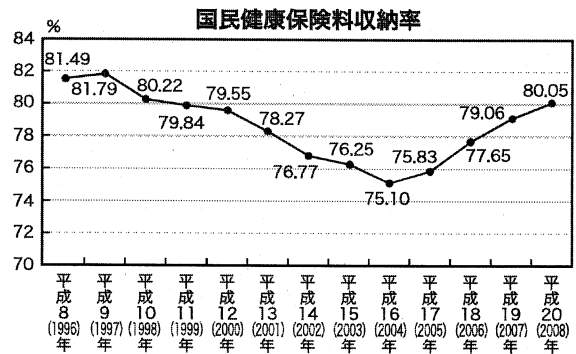
1 みんなで困っている人を助け合う環境をつくります

現況と課題

多様化する市民の福祉ニーズに対応するためには、保健、医療、福祉の各分野が連携を強化する必要があります。子どもから高齢者まですべての市民が地域においていきいきとした暮らしができるよう、地域みんなで支え合う福祉の充実が求められています。

本市においても「門真市地域福祉計画」に基づき、だれもが自分らしく、幸せな生活を続けることができるよう、地域にかかわるすべての人が支え合い、必要な人に適切な支援が届くしくみづくりに取り組んでいます。今後も地域でできることは地域で考え行動する、市民が主役となった自治の確立が必要となるため、市民による多様な福祉活動を促進し、みんなで困っている人を助け合う環境づくりが求められています。

また、国民健康保険や介護保険などは、みんなで支え合う社会保障制度です。本市では、保険料の滞納などによる大きな累積赤字が膨らんでいます。みんなが安心して医療や介護サービスを受けることができるようにしていくためにも、みんなが健康に気をつけるとともに、国民健康保険の累積赤字を少しずつでも解消し、今後の医療制度改正の動向をふまえて、適正かつ慎重に対応することが必要です。



資料:門真市第5次総合計画策定にかかる市民意識調査

市民会議などでの意見や提案

◇みんなで助け合ったり、みんな仲良しのまちがいいなあ～ (子ども会議)

基本方針

困っている人が地域の中で安心して暮らしていけるよう、地域みんなで支え合う地域福祉を進めるとともに、国民健康保険や介護保険などの社会保障制度の適正な運用を進め、みんなで困っている人を助け合う環境をつくります。

施策展開の体系

| 基本施策の方向 | 基本施策 | 主な実施施策 |
|-------------------------|--------------|---|
| みんなで困っている人を助け合う環境をつくります | 地域福祉の推進 | 地域福祉推進体制の充実 地域福祉活動の推進 |
| | 社会保障制度の適正な運営 | 国民健康保険制度の適正運用 後期高齢者医療制度の適正運用 介護保険制度の適正運用 国民年金制度の啓発活動 |

主な実施施策の概要

(1) 地域福祉の推進

1) 地域福祉推進体制の充実

地域福祉に対する理解と関心を高めるため、社会教育や学校教育、福祉に関するイベントなどを通じ、地域福祉意識の高揚に努めます。また、「門真市地域福祉計画」に基づき、高齢者や障がいのある人、子育て期間中の親子が孤立することのないよう、地域福祉推進体制の充実に努めます。

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|---|------------|--------|---------|
| 互いに助け合い、支え合う地域のつながりができていること (市民の評価点) | 2.69/5段階評価 | 3.00 | 3.50 |

2) 地域福祉活動の推進

校区福祉委員をはじめとした地域の専門機関や団体などと連携し、見守りを行う小地域ネットワーク活動を進めます。また、本人や家族の課題を解決できるよう、コミュニティソーシャルワーカー*を配置するなど、地域福祉活動の推進に努めます。

*コミュニティソーシャルワーカーとは、援護を必要とする高齢者や障がい者、子育て中の親などに対して、見守りや課題の発見、相談援助、必要なサービスや専門機関へのつなぎをするなど、要援護者の課題を解決するための支援をするとともに、地域の福祉力を高めたり、セーフティネットの体制づくりをはじめ、地域福祉の計画的な推進を図るために関係機関・団体などに働きかけるもの

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|----------------------|-------|--------|---------|
| コミュニティソーシャルワーカー配置箇所数 | 2箇所 | 2箇所 | 3箇所 |
| 小地域ネットワーク活動実施箇所数 | 184箇所 | 195箇所 | 200箇所 |

(2) 社会保障制度の適正な運営

1) 国民健康保険制度の適正運用

国民健康保険制度の理念やしゅくみを、広報やホームページなどを通じて周知、啓発に努めます。

また、特定健診・特定保健指導の推進や保険料収納率の向上、滞納者からの積極的な徴収、ジェネリック医薬品の適切な使用促進などによる医療費の適正化、健康や医療に対する意識の高揚などにより、国民健康保険制度の適正な運営と維持を図ります。

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|------------|--------|--------|---------|
| 国民健康保険料収納率 | 80.05% | 88.5% | 94% |

2) 後期高齢者医療制度の適正運用

広域連合と連携を図り、国の医療改正に注視しつつ、混乱が生じないように円滑に制度移行し、新制度を適正に運用し、周知、啓発に努めます。

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|---------------|--------|--------|---------|
| 後期高齢者医療保険料収納率 | 97.16% | - | - |

3) 介護保険制度の適正運用

くすのき広域連合と連携を図り、介護保険の適切な運用を目的とし「くすのき広域連合介護保険事業計画」に基づき、介護保険制度の理念やしゅくみの広報やパンフレットなどを通じた周知・啓発に努めます。また、保険料収納率の向上や滞納者からの積極的な徴収、介護予防事業の推進、介護給付の適正化などにより、介護保険制度の適正な運用を図ります。

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|--------------------|-------|--------|---------|
| 介護保険料収納率(くすのき広域連合) | 96.3% | 100% | 100% |

4) 国民年金制度の啓発活動

国民皆年金制度の意味やしくみを、広報やパンフレットなどを通じて啓発し、未加入者や無年金者の解消に努めます。

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|-------------|-----|--------|---------|
| 年金制度啓発活動媒体数 | 3種類 | 拡充 | 拡充 |

市民や地域、事業者などみんなが協力できること

- ◇自らが持つ知識や技能を地域福祉活動に活かし、ボランティア活動に参加する。
- ◇高齢者や障がいのある人、子育て中の親子に対する理解を深める。
- ◇地域での福祉活動を行う各団体や自治会の連携を強化し、地域福祉体制を充実する。
- ◇公民館などを多世代交流活動の場として活用する。
- ◇誰もが参加しやすい、スポーツ・レクリエーション・文化活動などを実施する。
- ◇国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、介護保険制度、国民年金制度の内容を理解する。



小地域ネットワーク活動

2 困っている人を助け、自立を支援する環境をつくります

現況と課題

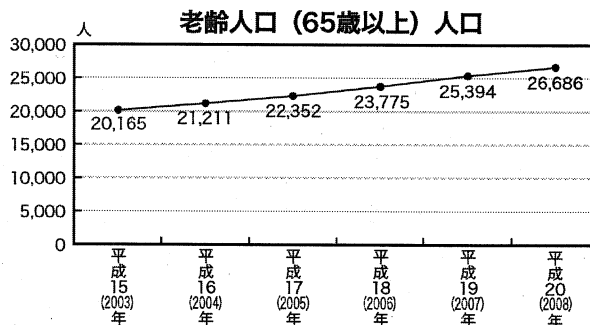
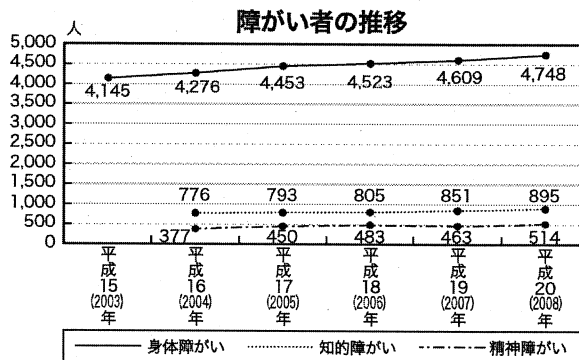
高齢社会が進む中で、以前にも増して、高齢者や障がいのある人などみんながそれぞれの地域で安心して暮らすことのできる社会が求められています。

介護保険制度をはじめとした社会保障制度も行政による「措置」から利用者が事業者、サービス内容を選ぶ「契約」へと大きく変わるとともに、福祉サービスの役割も自立を前提としたものへと変化してきています。

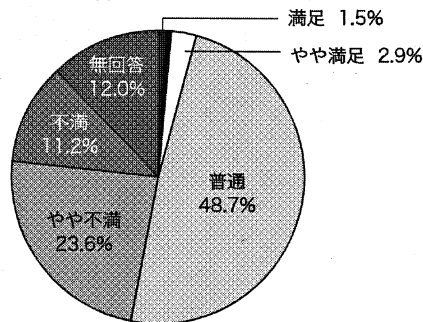
本市においても、「門真市高齢者保健福祉計画」をはじめとした各種計画に基づき、高齢者や障がいのある人への福祉サービスの提供に努めるとともに、自立と社会参加を促進しています。これをふまえ、今後は困っている人を助け、自立を支援する環境づくりが必要です。

基本方針

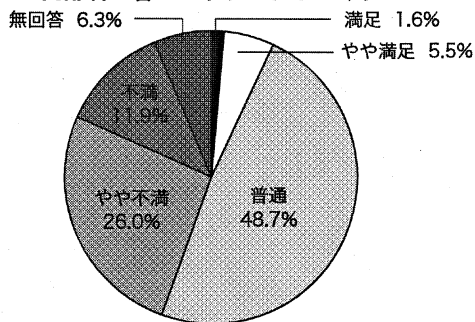
高齢者や障がいのある人、生活に困っている人など、みんなが安心して暮らすことができるよう、福祉サービスを充実するとともに、生活に困っている人への生活自立を支援するなど、みんなで困っている人を助け合い、自立を支援する環境をつくります。



障がい者が暮らしやすいまちづくり



高齢者が暮らしやすいまちづくり



資料：門真市第5次総合計画策定にかかる市民意識調査

市民会議などでの意見や提案

- ◇一人暮らしの老人への支援、健康づくりの推進が必要（市民会議）
- ◇障がいのある人など誰もが社会参加できる環境づくりが必要（市民会議）

施策展開の体系

| 基本施策の方向 | 基本施策 | 主な実施施策 |
|---------------------------|--------------|--------------------|
| 困っている人を助け、自立を支援する環境をつくります | 高齢者福祉の充実 | 高齢者福祉推進体制の充実 |
| | | 家庭で安心して暮らせる支援体制の充実 |
| | | 介護保険サービスの充実 |
| | | 社会参加の促進 |
| | 障がい者(児)福祉の充実 | 障がい者(児)福祉推進体制の充実 |
| | | 早期発見・療育体制の充実 |
| | | 在宅福祉サービスの充実 |
| | | 社会参加の促進 |
| | 生活保障と自立支援対策 | 生活保護の適正化 |
| 生活自立への支援 | | |

主な実施施策の概要

(1) 高齢者福祉の充実

1) 高齢者福祉推進体制の充実

「門真市高齢者保健福祉計画」や「くすのき広域連合介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自立し、安心して生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉関係の機関・団体や介護保険にかかわる事業所、地域包括支援センターなどが連携し、高齢者の尊厳の確保に努めるなどの高齢者福祉推進体制の充実を図ります。

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|---|------------|--------|---------|
| 高齢者が生きがいを持ち、いきいきと暮らせる環境ができて いること(市民の評価点) | 2.56/5段階評価 | 3.00 | 3.50 |

2) 家庭で安心して暮らせる支援体制の充実

高齢者の快適な日常生活と介護する家族を支援するさまざまなサービスの提供などにより、高齢者が要介護状態となっても住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことができる支援体制の充実に努めます。

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|-------------------|------|--------|---------|
| 高齢者世帯への緊急通報装置貸与件数 | 459件 | 550件 | 650件 |

3) 介護保険サービスの充実

「くすのき広域連合」と連携し、介護保険制度の内容やサービスの種類、利用方法などに関する普及啓発や高齢者のニーズに合った適切なサービスの提供、利用者への円滑で質の高いサービスの提供に努めるとともに、効果的な介護予防事業などを積極的に実施し、介護保険サービスの充実を図ります。

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|----------------------------|--------|--------|---------|
| 地域包括支援センターにおける高齢者の年間総合相談件数 | 1,938件 | 2,381件 | 2,805件 |

4) 社会参加の促進

高齢者の生きがいと社会参加を目的とした各種の講座や高齢者が気軽に楽しめるニュースポーツなどを継続的に実施するとともに、ボランティア活動をはじめとする元気な高齢者の人材活用を図る場を充実するなど、高齢者の社会参加や就業機会の充実に努めます。また、交通弱者に対しては福祉有償運送の拡充を図るなど、外出支援に努めます。

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|----------------|--------|--------|---------|
| シルバー人材センター登録者数 | 1,125人 | 1,340人 | 1,483人 |

(2) 障がい者（児）福祉の充実

1) 障がい者（児）福祉推進体制の充実

「門真市障がい福祉計画」や「門真市障がい者計画」に基づき「門真市障がい者地域自立支援協議会」を運営するとともに、地域住民、学校、社会福祉協議会、地域団体、当事者団体、ボランティア、企業、サービス提供事業者など多くの関係機関や団体の協力と連携により、障がい者（児）福祉推進体制を充実します。

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|---------------------------------------|------------|--------|---------|
| 障がい者が自立しながら安心して暮らせる環境ができていくこと(市民の評価点) | 2.54/5段階評価 | 3.00 | 3.50 |

2) 早期発見・療育体制の充実

乳幼児期における疾病や障がいの早期発見・早期療育、訓練は、機能の改善に効果があるだけでなく、子どもたちのコミュニケーションや社会性などの発達を促すためにも重要であるため、新生児、乳幼児への健診内容の充実に努め、発達の遅れや障がいなどの早期発見と専門療育機関・団体などにおける適切な訓練・療育、相談につながるように、フォローアップ体制の強化を図ります。

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|-------------------------------|-----|--------|---------|
| くすのき園・さつき園における専門職職員の数(非常勤を除く) | 2人 | 5人 | 5人 |

3) 在宅福祉サービスの充実

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、市内外の社会福祉法人やNPO法人などと連携しながら、訪問系サービスをはじめ日中活動系サービス、居住系サービスなどの充実に努めるとともに、入所施設や通所授産施設の整備を促進するなど、地域住民や各団体と連携しながら在宅福祉サービスの充実に努めます。

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|-------------|-----|--------|---------|
| 日帰り短期年間入所者数 | 36人 | 50人 | 60人 |
| タイムケア年間利用者数 | 10人 | 20人 | 30人 |

4) 社会参加の促進

障がいのある人が地域社会で自立し、健常者とともに社会に参加し、活動するための生活支援や福祉有償運送の拡充を図るなど、外出支援に努めます。また、ハローワーク、商工会議所などと連携し、障がい者雇用の情報収集、新たな就労機会の開拓、公共事業所における障がい者雇用の促進などにより、自立支援・社会参加の促進に努めます。

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|--------------|------|--------|---------|
| 移動支援事業年間利用者数 | 288人 | 347人 | 433人 |

(3) 生活保障と自立支援対策

1) 生活保護の適正化

生活保護制度の趣旨に基づき、適切な指導・相談体制を確保しつつ、ケースワークにより被保護者の

自立自助を促します。また、高齢者・傷病・障がい者世帯及び母子世帯などの増加傾向の中で、被保護世帯の生活実態に応じた対応に努めます。

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|------------------------|-----|--------|---------|
| 生活保護受給世帯のうち就労している世帯の割合 | 18% | 18% | 19% |

2) 生活自立への支援

生活困窮者への自立支援施策として、自立に向けた相談や助言、指導、また生活自立のための就労支援に努めます。また、特別な事情により一時的に生活困窮に陥った人の日常の最低生活保障を行うため、援護資金貸付制度を活用した援助を行います。さらに、生活困窮者が安心して相談できる場の充実に努めます。

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|----------------|-----------------------|--------|---------|
| 生活困窮者のための相談事業数 | 6事業 (平成21(2009)年度) | 拡充 | 拡充 |

市民や地域、事業者などみんなが協力できること

- ◇高齢者が地域で生きがいを持って活動をする場をつくる。
- ◇老人クラブやサークル活動などに積極的に参加し、健康づくりに努める。
- ◇高齢者自らの豊富な知識や経験を地域活動などに活かす。
- ◇健康診断などにより疾病の早期発見や早期治療をする。
- ◇障がいのある人や障がいそのものに対する正しい知識を持ち、障がいのある人が地域で安心して生活できるよう、情報の共有化を進め、在宅での自立生活を支援する。
- ◇生活支援を受けている人は、健康や生活管理に努め、生活自立に向け積極的に取り組む。
- ◇事業主は、高齢者や障がいのある人の雇用に努め、その持てる能力を活用する。



老人クラブアップル会（高齢者の健康づくり）

第2節 みんなの健やかな心と体を育む健康のまちをつくります

1 健康な体を育む環境をつくります

現況と課題

健康に対する一人ひとりの心がけや志が、みんなの幸せをつくる源になります。

また、平成18(2006)年6月に「がん対策基本法」が施行され、がん予防・早期発見を進めていくこととされています。さらに、糖尿病、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の増加による医療費の伸びを抑制するため、日常生活における健康づくりが求められています。

本市においては、生活習慣病などの予防のための健康診査とともに、平成24(2012)年度までの取り組みとして守口保健所が策定を行った「もりぐち・かどま健康21」を通じ、市民自らが行う健康づくり活動の支援なども行っています。

市民みんなが健康づくりに努め、自らの健康に対する意識を持つための環境整備の一つとして生活習慣の改善に関する目標を盛り込んだ「(仮称)門真市健康増進計画」の策定も視野に入れ、健康な体を育む環境をつくる必要があります。

また、ライフステージに応じた健康づくりを進めるうえで、健康と食生活の関連の重要性から、地域の食育についても、今後検討する必要があります。

市民会議などでの意見や提案

◇いつまでも元気で暮らせるまちであってほしい(市民意識調査)

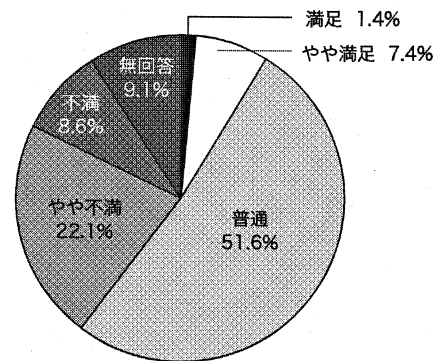
基本方針

市民みんなの健康づくりとともに、保健サービスの充実など総合的な健康づくり活動を進め、みんなの健やかな心と体を育む環境をつくります。

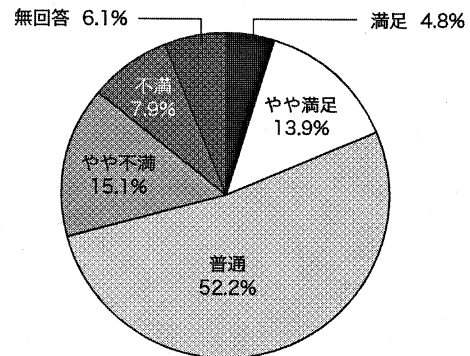
施策展開の体系

| 基本施策の方向 | 基本施策 | 主な実施施策 |
|-----------------|-------------|----------------------------|
| 健康な体を育む環境をつくります | 生涯を通じた健康づくり | 健康づくり推進体制の充実 健康づくり活動の推進 |
| | 保健活動の推進 | 保健サービスの充実 健康教育・相談の充実 |

心身の健康づくりの推進



保健事業の推進



資料:門真市第5次総合計画策定にかかる市民意識調査

主な実施施策の概要

(1) 生涯を通じた健康づくり

1) 健康づくり推進体制の充実

寝たきりなどの介護が必要な状態にならないよう、若いうちからの健康づくりをしていくことが重要となるため、健康と食生活との関連から地域における食育や喫煙による健康被害などの視点も含め、地域や関係団体との連携のもとに「(仮称) 門真市健康増進計画」の策定も視野に入れ、健康づくり活動を進めます。また、関係機関と連携を図り、適切かつ効果的な保健・医療・福祉サービスの提供に努めるとともに、介護保険事業で実施される介護予防サービスなどの効果的な利用を促すなど、生涯を通じた健康管理・健康づくり体制の充実に努めます。

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|----------------------------------|------------|--------|---------|
| 市民が健康づくりに取り組める環境ができていること(市民の評価点) | 2.68/5段階評価 | 3.00 | 3.50 |

2) 健康づくり活動の推進

地域保健の専門的・技術的拠点である保健福祉センターにおける活動とともに、体育施設の活用や学校施設の有効利用などにより、地域ぐるみの体力づくりや仲間づくり、家族ぐるみの健康づくり活動を進めます。

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|----------------------------------|-------------------------|--------|---------|
| 健康診査・各種検診などが充実し、利用しやすいこと(市民の評価点) | 2.92/5段階評価 | 3.50 | 4.00 |
| 「歩こうよ・歩こうね」運動登録者数 | 1,057人(平成21(2009)年7月現在) | 増加 | 増加 |

(2) 保健活動の推進

1) 保健サービスの充実

市民の生涯にわたる心身の健康管理を支援するため、ライフステージに応じた健康診査や検診をはじめとする疾病の早期発見につながる保健サービスの充実に努めます。

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|-----------|-----|--------|---------|
| 大腸がん検診受診率 | 10% | 17% | 24% |

2) 健康教育・相談の充実

市民一人ひとりの健康意識を高め、保健活動への市民の積極的な参加を促すため、医療機関との連携を強めながら、正しい保健知識の普及のための健康教育や相談体制の充実に努めます。

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|-------------------------|------|--------|---------|
| 健康教育年間延べ参加者数(40歳～64歳対象) | 800人 | 増加 | 増加 |

市民や地域、事業者などみんなが協力できること

- ◇健康手帳を持ち、医療を受ける場合や日常の健康管理に活用する。
- ◇疾病の早期発見のため、健康診査や各種検診を定期的に受診する。
- ◇健康や栄養について悩みがあれば相談する。
- ◇家庭や地域、職場で、健康づくり活動の輪を広げる。
- ◇ウォーキングなどのサークル活動やイベントに積極的に参加し、健康づくりに努める。
- ◇食生活や運動など健康に留意した生活をする。

2 安心できる予防と医療の環境をつくります

現況と課題

近年、健康づくりや病気の予防への意識が高くなるなど、多様化する市民の医療ニーズに対し、安心して医療を受けられる環境や安心して生活できる環境づくりが求められています。

一方、高齢化が進むとともに、慢性的な病気を中心とする病気の構造の変化、医療技術の高度化、深刻な医師不足などにより、医療をとりまく環境は複雑多様化しています。

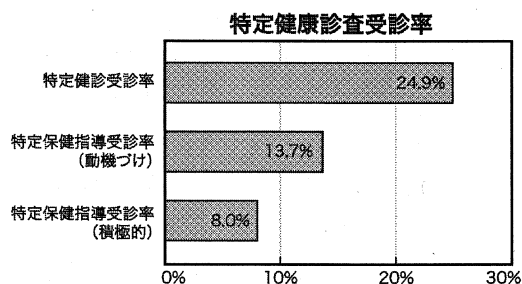
このため、住民一人ひとりのニーズに適切に対応するために、保健、医療、福祉の各サービスが総合的かつ継続的に提供できる体制の強化とともに、日常的な健康管理による生活習慣病などの予防、そして早期発見、早期治療からリハビリテーション、在宅ケアまで、住民が身近な地域において的確な医療を受けることができる医療体制の充実が必要です。

本市では、通常の休日、夜間における医療の確保については、保健福祉センター診療所の休日開設や北河内夜間救急センターにおいて、さらに、救命医療が必要となった場合についても、適切に対処できるよう体制の充実に努めています。

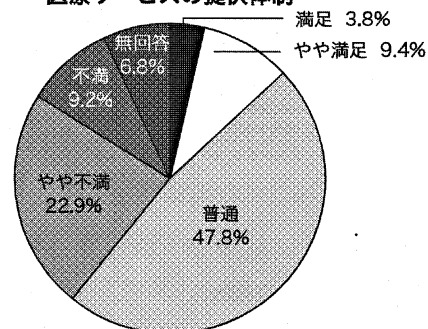
しかし、医療サービスの提供体制や休日、夜間などの救急医療体制の整備について、満足しているという市民の声は少なく、病気の予防活動や地域医療環境の充実を図り、病気の予防と病気になっても安心できる医療環境をつくる必要があります。

市民会議などでの意見や提案

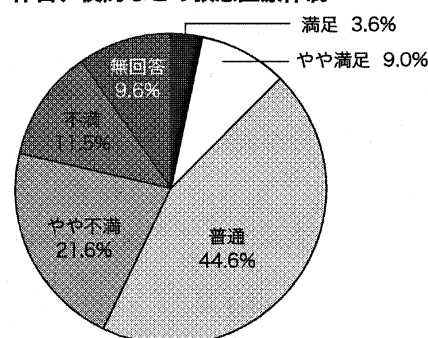
◇病気になってもいつでも安心して医療がうけられるようにしてほしい（市民意識調査）



医療サービスの提供体制



休日、夜間などの救急医療体制



資料：門真市第5次総合計画策定にかかる市民意識調査

基本方針

生活習慣病や感染症予防などの対策を充実するなど、病気の予防活動を進めるとともに、地域の医療施設との連携強化や救急医療・休日診療体制の充実など地域医療環境を充実し、病気になっても安心できる医療環境をつくります。

施策展開の体系

| 基本施策の方向 | 基本施策 | 主な実施施策 |
|---------------------|------------|------------------------------|
| 安心できる予防と医療の環境をつくります | 病気の予防対策の充実 | 生活習慣病の予防対策 感染症の予防対策 |
| | 地域医療環境の充実 | 地域医療との連携強化 救急医療・休日診療体制の充実 |

主な実施施策の概要

(1) 病気の予防対策の充実

1) 生活習慣病の予防対策

健やかな市民の健康を維持するため、各種健康診査や健康に関する指導・啓発・相談事業を実施し、生活習慣病、その他疾病の早期発見や早期治療を促すなど、生活習慣病予防対策の充実に努めます。

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|-----------------------|-------|--------|---------|
| 特定健康診査受診率 | 25.3% | 65% | 65% |
| 特定保健指導実施率 | 8.4% | 45% | 45% |
| メタボリック症候群の該当者・予備群の減少率 | 基準年 | 10%減少 | 20%減少 |

2) 感染症の予防対策

乳幼児や成人に対する予防接種受診率向上への取り組みを進め、麻しんの撲滅やインフルエンザなどの感染症の発生・まん延を予防するとともに、感染症予防に関する正しい知識の普及などにより、感染症予防対策の充実に努めます。

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|----------------|-----|--------|---------|
| 麻しんの予防接種率(1期*) | 89% | 95% | 95% |

*麻しんの1期は1歳～2歳未満を対象。

(2) 地域医療環境の充実

1) 地域医療との連携強化

平常時の健康状態を把握し、気軽な健康相談ができる「かかりつけ医制度」の普及に努めるとともに、市民の医療ニーズに応えるため、地域医療機関との連携強化を進めます。

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|---|------------|--------|---------|
| 医療施設が整備され、医療サービスがいつでも利用しやすい環境ができていること(市民の評価点) | 2.74/5段階評価 | 3.00 | 3.50 |

2) 救急医療・休日診療体制の充実

平常時での休日、夜間における医療の確保については、保健福祉センター診療所の休日開設などの初期救急の運営とともに2次救急医療機関*が適切に運営されるよう関係機関との連携に努めます。

また、大地震などの災害により被害者が大規模に発生した場合における救急・救命医療対策については、「門真市地域防災計画」に基づき、迅速かつ的確に医療機関との密接な連携ができるよう取り組むとともに、救急医療に必要な血液を確保するため、献血活動の支援に努めます。

*2次救急医療機関とは、かかりつけ医などによる診察や投薬では対応できない重症患者を治療する救急医療機関のこと

| 達成度を測る指標 | 現 状 | 5年後の目標 | 10年後の目標 |
|------------------------|------------|--------|---------|
| 救急医療体制ができていること(市民の評価点) | 2.69/5段階評価 | 3.00 | 3.50 |

市民や地域、事業者などみんなが協力できること

- ◇健康教室などに参加し、生活習慣病の知識を深め、規則正しい生活と適正な栄養をとることを心がけ、生活習慣病を予防する。
- ◇感染症の情報提供を速やかに行なう。
- ◇エイズや性感染症、鳥インフルエンザなどの新たな感染症に対する正しい知識を持ち、予防に努める。
- ◇地域でゴキブリ・ハエなどの衛生害虫の駆除などを心がけ、感染症の予防に努める。
- ◇かかりつけ医を持つようにする。
- ◇安易に救急外来や救急車を利用せず、適正な受診を心がける。
- ◇正しい栄養に関する知識を深め、生活習慣病の予防に努める。